

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藤河 芳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 管理本部長 原田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 管理本部長 原田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2021年6月28日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）の事業目的の変更を行うものです。

第2号議案 取締役8名選任の件

藤河芳一、川西正晃、玉井真澄、福嶋茂、久保田幸雄、知識賢治、野田亨、内田寛逸の各氏を取締役に選任するものです。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、支給する報酬を金銭報酬債権、その総額を年額1億円以内、また発行又は処分される当社の普通株式の総数を年125,000株以内とするものです。また、これに伴い既に付与済みのものを除き、取締役及び監査役に対するストックオプション制度を廃止とするものです。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

福島かなえ氏を補欠監査役に選任するものです。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	879,947	66	33	可決 99.98
第2号議案				
藤河 芳一	756,543	103,098	20,405	可決 85.96
川西 正晃	851,030	1,328	27,688	可決 96.70
玉井 真澄	851,052	1,306	27,688	可決 96.70
福嶋 茂	851,031	1,327	27,688	可決 96.70
久保田 幸雄	801,208	78,805	33	可決 91.04
知識 賢治	879,307	706	33	可決 99.91
野田 亨	879,253	760	33	可決 99.90
内田 寛逸	707,340	172,673	33	可決 80.37
第3号議案	850,350	29,663	33	可決 96.62
第4号議案				
福島 かなえ	879,847	166	33	可決 99.97

（注）各議案が可決されるための要件は以下の通りです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則り決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算していません。

以 上